

## 令和7年度 山口市意思疎通支援事業(手話通訳)チャレンジ講座 実施要項

1 目的 山口市意思疎通支援事業における登録者の増員のために、本事業に未登録の手話奉仕員の知識・技術の向上を図り、山口市意思疎通支援事業登録試験合格を目指す。また、手話通訳者資格取得へのモチベーションアップと手話通訳者養成講座受講へと繋げる。

2 主催 社会福祉法人 山口市社会福祉協議会

3 実施期間 令和7年10月7日(火)～令和8年1月16日(金)【2コース 各8回】

※どちらかを選択(内容は同じ)

火曜昼間コース 午後1時30分～3時30分

金曜夜間コース 午後7時00分～9時00分

回	1	2	3	4	5	6	7	8
火曜	10/7	10/21	10/28	11/11	11/25	12/9	12/23	1/13
金曜	10/10	10/24	10/31	11/14	11/28	12/12	12/26	1/16

4 実施場所 社会福祉センター しらさぎ会館 (山口市堂の前町1番5号)

5 講師 山口市の聴覚障害者・山口市社会福祉協議会職員(手話通訳士)

6 内容 手話通訳実技(聞き取り・読み取り)と模擬手話通訳にチャレンジ

7 対象者 山口市在住または在勤で、※山口市意思疎通支援事業(手話通訳)登録試験を受験し、合格後、意思疎通支援者として活動する意欲のある者、及び山口県手話通訳者養成講座を受講する意欲のある者

※山口市意思疎通支援事業(手話通訳)登録試験 受験資格

① 手話奉仕員証所持者

② 若年層の手話通訳者養成モデル事業「手話コミュニケーション講座」または「手話通訳講座」修了者

8 受講人数 各コース 5名 ※申し込みが定員を超えた場合、調整させていただきます。

9 受講料 無料

10 申込締切 令和7年9月30日(火) 必着

11 申込方法 別紙受講申込書に記入の上、持参または郵送  
(手話奉仕員証または該当講座修了証のコピー 貼付)

12 申込み・問合せ 社会福祉法人 山口市社会福祉協議会  
社会福祉センター しらさぎ会館 (担当 新村)  
〒753-0032 山口市堂の前町1番5号  
TEL (083)922-3666 FAX (083)922-3669  
Email: syuwa@yshakyo.or.jp